



第46号

今号の主な内容

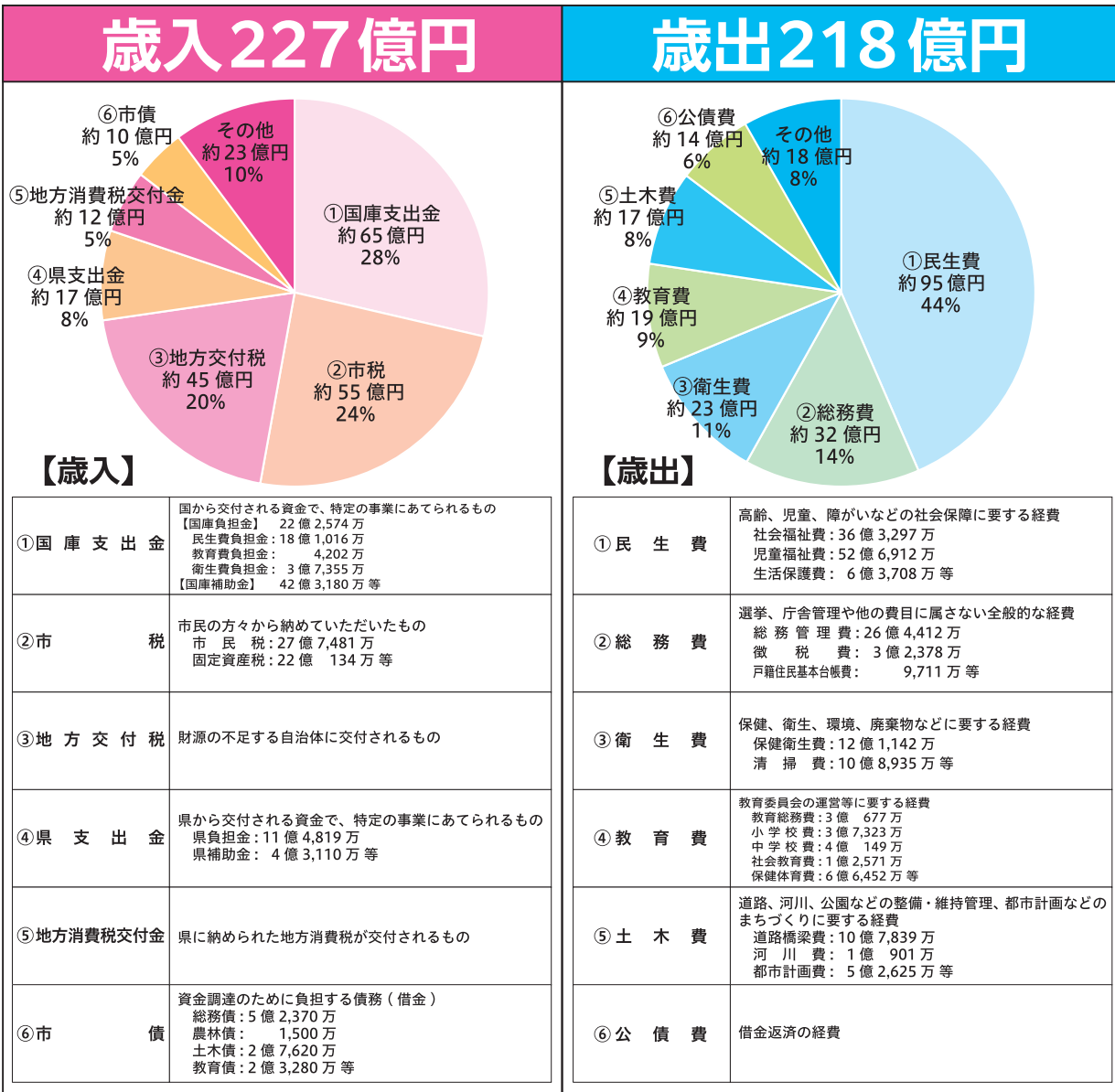
- 決算審査.....①~③
- 一般質問/
モニター意見・感想...④~⑤
- 議決一覧.....⑥
- 議会報告会.....⑦
- かつこうのさえずり/
今後の予定.....⑧

発行責任者：滝沢市議会議長 / 編集：広報常任委員会

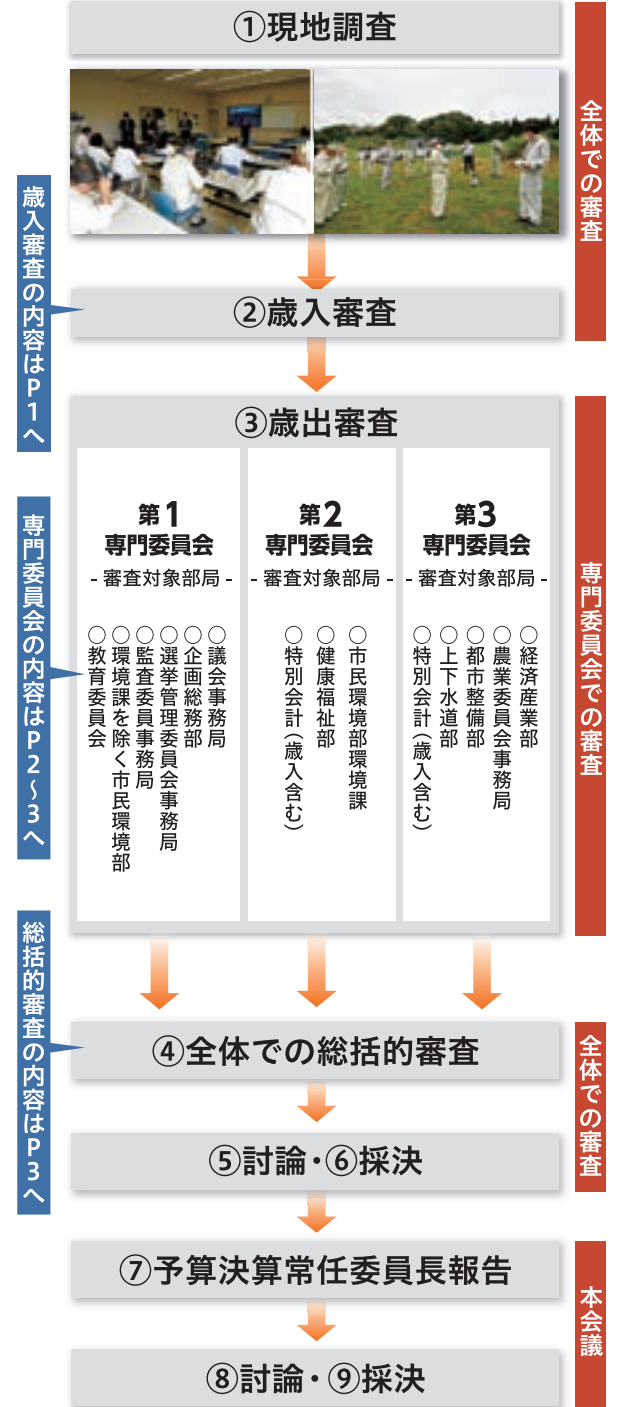
令和3年度決算を認定

各専門委員会の重点事項および個々の視点に従って審査・認定しました。
3年度もコロナ拡大を受けて交付された国庫支出金などを活用し50を超える事業が実施されました。

【一般会計】



決算審査の流れ



全体での審査

専門委員会での審査

全体での審査

本会議

歳入

〔市税〕 市民税や固定資産税で予算額に対して決算での増収の比率が大きいが、その要因・分析結果は、

〔答〕 市民税は、3年度に大きな税制改革があり、予算の時に見通しが難しかったことが決算との大きな差となりました。また、納税義務者数の減少を予想していましたが、給与所得者等の増で、義務者が減少しなかったことなどが要因です。

〔問〕 固定資産税は、コロナ対策の軽減分が1億5千万円の予測でしたが、4195万円で済んだためです。新築家屋が280棟の予想に対して337棟で、その分増収となりました。

〔問〕 市民税の収納率、個人分99.29%、法人分99.27%の評価は、

〔答〕 2年度まではコロナで収納率が落ちていましたが、3年度は徴収猶予の特別措置がなくなり、収納率が上がりました。

〔問〕 還付未済額の発生要因は、

〔答〕 市民税個人分は、二重納付等による誤納の還付に時間を要しているためです。固定資産税分は、誤納によるもので、還付通知への回答が年度を越したためです。

〔問〕 滞納繰越分について、収入未済額が不納欠損にならない対応策は、

〔答〕 毎年見直しをして資産調査をしています。

〔問〕 当初予算に対し決算額564万円増の要因は、

〔答〕 県税を基に配当されるものですが、社会情勢によるものと考えます。

〔地方交付税〕

〔問〕 当初予算に対し9億3122万円決算増の要因は、

〔答〕 国税の伸びによる交付税原資増により、臨時経済対策費等の交付税が算出されたものです。

〔県支出金〕

〔問〕 民生費負担金児童運営費滞納繰越分の収納率が20.15%と低い要因は、

〔答〕 平成28年以前の保育料滞納が4人あり、額も大きく分納を行っているためです。

〔問〕 放射性物質汚染廃棄物処理事業費補助金は今回で終わるか。

〔答〕 補助金は福島第一原発被害のしいたけ樽木へのものですが、3年度で終了です。

〔国庫支出金〕

〔問〕 特定防衛施設周辺整備調整交付金の充当先は、

〔答〕 小中学校の放送設備の改修やトラクターの購入等、総合公園体育館のボイラー更新、子ども医療費助成等の8事業です。

歳出 第1 専門委員会【総務教育分野】

重点 安全で安心できるまちづくりについて

【審査の視点】

消防団員のなり手不足の解消、防犯交通安全施設の地域要望に対する実施率など

①消防団等活動事業について

Q: 団員確保の手立は。
A: 各分団での勧誘活動や各種イベントにおけるPR活動を行いました。

②災害対策事務について

Q: 防災倉庫は完成したが、防災資機材のストック状況の公表は。
A: 防災リーダー研修会や各地で開催した出前講座で公表しています。

③防犯交通維持管理事業について

Q: 道路反射鏡2基の新設した個所と費用は。
A: 小岩井地区と野沢地区の2基で、費用は26万7千円です。
Q: 市民要望への対応は。
A: 採否は市民に文書で回答しています。



重点 「生きる力」を育てる学校教育の充実について

【審査の視点】

コロナ禍において、児童生徒が通常の学校生活を送れるようにするための学校の対応・経済的支援・不登校児童生徒・不応児童等

①就学援助・就学奨励事業について

Q: ここ数年、増加している要因は。
A: コロナ禍の影響や家庭環境の変化などで、経済的に困窮する家庭が増加しているためと思われます。
Q: 保護者への経済的支援を行うこの事業は減少していくことが望ましいが、その対策は。
A: 教育委員会だけではなく、全庁にわたって、またほかの機関とも協力して支援していく必要があります。

②不登校児童生徒解消対策事業について

Q: 不登校がここ数年増加している要因は。
A: コロナ禍の影響などが挙げられますが、学校、家庭、関係機関の緊密な連携を図り、適応指導教室「フレンド滝沢」を運営し、児童生徒の適応指導に努めています。

重点 安全安心な教育施設の整備について

【審査の視点】

学校からの施設整備改善要求に対して、整備がなされ教育環境の充実は図られたか(雨漏り、フェンス、老朽化、段差解消、非常階段改修等)

①小学校について

Q: 決算の内訳と電気料金の推移は。
A: 物品購入費 1,286万、公共料金 6,239万、施設の点検 926万、補修費 12万、電気料金は2年度 3,630万、3年度 4,109万です。
Q: 補修工事、空調設備の整備の内容、および老朽化への対応は。
A: 滝沢第二小の消火栓ユニット工事 239万、一本木小 99万、姥屋敷小中受水槽 95万など 50件に対応しました。

②中学校について

Q: 決算の内訳と電気料金の推移は。
A: 公共料金 3,269万、物品購入費 753万、施設の点検 426万、補修費 7万、電気料金は2年度 1,907万、3年度は 2,180万です。
Q: 施設の維持管理に係る補修工事の内容は。
A: 滝沢南中武道場 120万、防水 90万、プール補修 35万等 27件に対応しました。

その他

職員研修事業について

Q: 働きやすい職場研修等の成果や今後の課題は。また、近年、若い職員が辞めていくケースが増えているがその対応は。
A: 働きやすさや、やりがいのある職場づくりを目的としています。また、メンタルヘルスにも力を入れています。

学力向上・指導力向上事業について

Q: 小中学生それぞれの学力向上・学力検査の結果、成果は。
A: 全国標準学力検査で国語は、小中ともに概ね良好な結果でしたが、小学校の算数に課題が見られました。中学校の数学、理科については良好な結果でした。
Q: 意欲や好奇心など真の学力を身に付ける指導力向上事業の成果は。
A: 問題解決の力を付けるため、子どもが課題を設定し、学級みんなで考えを練り上げる授業や小学校では教科担任制を実施しています。

歳出 第2 専門委員会【環境厚生分野】

重点 ごみの減量化について

【審査の視点】

第2次環境基本計画の最終計画期間(4年度まで)を踏まえ、「ごみの減量を推進し、資源を循環するまち」を3年度決算審査の重要な視点として捉えたこと

①減量化対策について

Q: 減量化の成果と課題は。
A: ひとり当たりの排出量は減っていますが、目標値には届いていません。生ゴミの水切り、食べ残しの減少を呼びかけています。
Q: ストックヤード設置への対応は。
A: 自治会に補助金を出して設置を促しています。自治会によっては集積所の隣に設置して効果を上げています。

②地域の環境対策について

Q: 衛生指導員は充分か。
A: 定足数の92%(72人)で、定足数には足りていません。
Q: 優良ごみ集積所の選定基準は。
A: 集積所の管理方法の工夫、使用者への分別等の周知方法、使用者の協力体制の3項目で判断しています。
Q: 不法投棄への対応は。
A: パトロールを実施するとともに、自治会への看板配布を行っています。

その他の重点事項

高齢者支援について

Q: 老人クラブの運営役員の高齢化が進んでおり、役員の手が足りないため、存続の危機となっています。
A: クラブの運営役員の高齢化が進んでおり、役員の手が足りないため、存続の危機となっています。

緊急通報システムの実績は。

Q: 3年度の通報は137件のうち緊急性の高い案件が14件、その中で救急車の手配が5件です。利用者が減少してきています。
A: 3年度の通報は137件のうち緊急性の高い案件が14件、その中で救急車の手配が5件です。利用者が減少してきています。

福祉バスの現状は。

Q: 福祉バスの現状は。
A: 福祉バスの現状は。

以前は陸大学の生徒を増やすためでしたが、現在は通学する手立てがない方の交通手段となっています。

Q: 以前は陸大学の生徒を増やすためでしたが、現在は通学する手立てがない方の交通手段となっています。

各種検診について

Q: コロナ禍における検診率の実態は。
A: コロナ禍における検診率の実態は。

Q: 胃、大腸、肺の3つのがん受診率は上がっていますか、他は下がっていますか。
A: 胃、大腸、肺の3つのがん受診率は上がっていますか、他は下がっていますか。

Q: 骨粗しょう症検診の義務化は。
A: 骨粗しょう症検診の義務化は。

Q: 骨粗しょう症の検診は自己負担で行っており、義務化は考えていますか。
A: 骨粗しょう症の検診は自己負担で行っており、義務化は考えていますか。

Q: 基本・長寿健康診査の受診率は。
A: 基本・長寿健康診査の受診率は。

Q: 基本健康診査は20%、長寿健康診査は45%です。
A: 基本健康診査は20%、長寿健康診査は45%です。

重点 本市の医療体制について

【審査の視点】

「令和3年度たきざわ幸福実感アンケート報告書」より、市民の声は、「急病の時に病院に行きやすい環境づくり」が最重要事項として示されていること

①治し支える医療への取り組みについて

Q: 休日当番医に発熱外来も必要では。
A: 岩手西北医師会からも指摘されており、今後も医師会等と協議します。
Q: オンラインによる在宅診療は。
A: オンライン診療は好ましい手法なので、情報収集に努めます。
Q: 在宅医療のあるべき姿は。
A: 在宅医療のあるべき姿は。

②在宅生活を支える医療と介護の連携について

Q: 患者輸送車の現状は。
A: 患者輸送車の現状は。

Q: 年々利用者が減少しています。
A: 年々利用者が減少しています。

Q: 北部地域包括支援センターへの評価は。
A: 北部地域包括支援センターへの評価は。

Q: 「近くに相談場所ができて良かった」「すぐに対応してもらっている」との民生児童委員の声から、良好と評価しています。
A: 「近くに相談場所ができて良かった」「すぐに対応してもらっている」との民生児童委員の声から、良好と評価しています。

重点 子ども・子育て支援について

【審査の視点】

「子どもや子育て世代への支援」と、後期基本計画で示されている展開戦略である「若者定住」に着目し重要な視点と捉えたこと

①保育所・放課後児童クラブの施設環境について

Q: 学童保育の実情は。
A: 学童保育の実情は。

Q: 施設整備の実績は。
A: 施設整備の実績は。

Q: 全体で3年度は883名、4年度は846名で70名超えの施設はなくなりました。
A: 全体で3年度は883名、4年度は846名で70名超えの施設はなくなりました。

Q: 川前学童の公共下水道接続工事、2年度の繰越事業で南巣子保育園の遊具修繕、オイルタンク更新、姥屋敷保育所の遊具修繕等です。
A: 川前学童の公共下水道接続工事、2年度の繰越事業で南巣子保育園の遊具修繕、オイルタンク更新、姥屋敷保育所の遊具修繕等です。

②保育環境について

Q: 病児保育の実態は。
A: 病児保育の実態は。

Q: 市内2カ所、市外4カ所の利用ができるようになったので、苦情は出ていません。
A: 市内2カ所、市外4カ所の利用ができるようになったので、苦情は出ていません。

Q: 待機児童の推移は。
A: 待機児童の推移は。

Q: 3年度は7名、4年度は28名と増えました。
A: 3年度は7名、4年度は28名と増えました。

Q: 4月時点では0歳児は減少し、1歳児が25名増え、受け入れ人数の空きがなくなっています。
A: 4月時点では0歳児は減少し、1歳児が25名増え、受け入れ人数の空きがなくなっています。

歳出 第3専門委員会【産業建設分野】

重点 観光物産振興について

【審査の視点】

市の特性や地域資源を活用し、各資源の情報発信により交流人口の拡大と経済効果を生み出すことができていたか地域商品推進の状況を確認する

①物産振興について

Q: 特産品開発補助の実績は。
A: 10件の応募で6件の採択をしました。
Q: 開発商品のフォロー体制と販路拡大策は。
A: 市商工会のメニューの活用やふるさと納税を委託管理している市観光物産協会と連携し、販路開拓を行い、売上向上策の支援をしています。

②観光振興について

Q: コロナ禍でのPR体制は。
A: 盛岡広域の各種団体と協力して案内しています。
Q: 地域おこし協力隊の実績は。
A: 催事中止のため市産品のPRを中心に活動しました。
Q: チャグチャグ馬コの訪問内容は。
A: 10～11月に保育園、高齢者施設を訪問し、馬コとのふれ合いを実施しました。

重点 農業振興について

【審査の視点】

生産現場での高齢化・担い手不足や需要の低迷といった状況から、新規営農者の確保と営農の集約化などの活力ある生産体制への取り組みを確認する

①新規就農対策について

Q: 希望者の確保策は。
A: 新農業人フェアに市としてブースを出展し相談受付、県立農業大学校との交流会、各種団体との情報共有をしています。
Q: 定着度合いは。
A: 平成26年度以降、18経営体に交付し、1経営体が離農しています。5経営体は認定農業者となりました。

②農地中間管理について

Q: 前年度比増の要因は。
A: 篠木地区の取り組みに交付金が交付された影響です。
Q: 販売農家の推移は。
A: 担い手の集積率が45.9%から47.8%に上昇しており、成果が出ているものと考えています。

重点 中心拠点形成について

【審査の視点】

都市計画における民間開発としての大きな未来型事業に市民の意向が計画的に反映される状況であるのかを確認する

①中心拠点付近について

Q: 交通網の再整備は。
A: 商業地の店舗の配置が決まり次第、バス業者との検討を実施します。
Q: 接続道路の諸課題は。
A: 盛岡環状線、盛岡滝沢線は振興局と協議済みですが、今後開発者から具体的な道路配置計画の協議があれば安全対策を検討します。

②都市計画について


Q: 市内交通網の再検討は。
A: 中心拠点や小需要地域といった地域に応じた効率かつ必要な地域内交通を検討します。
Q: 産業拠点の集積エリアの考えは。
A: 小さなエリアで分割配置も考慮しながら、関係課と共有協議を行い市内エリアへ配置可能な産業の検討を続けていきます。

その他

除排雪について
Q: 4年度の業者の確保見込みは。
A: 辞退、縮小の業者もありますが新規、拡大希望もあり充足の見込みです。
Q: 自治会貸与の除雪機の安全講習は。
A: 安全講習会を12月に実施しており、大型機械は納品時に講習しています。

空き家対策について
Q: 適正管理の実績は。
A: 所有者への助言を24件行い、11件で改善を確認しています。その他の13件においても苦情が発生していないので改善と認識していますが、今後、現状確認をします。

有害鳥獣対策について
Q: 被害額が前年比で減少したことに對する評価は。
A: 要因としては、電気柵の補助の浸透や猟友会へのくくりわなの材料の支給が大きいと考えますが、被害額の申告がないケースや金額には表れない被害も多数見受けられません。



総合的質疑

総合的質疑は、各分野各事業にまたがったの質疑です。

〈現金出納の不適切な事務処理〉

Q: 今後の対応は。
A: 情報共有を行い、各課自分の部署に置き換えて再発防止に努めます。

〈中心拠点(市役所周辺)の土地利用変換〉

Q: 土地集約整理は。
A: 市街化区域への編入を実施しましたが、協議中で配置まで完了していません。

〈課税額上昇の目途は。〉

Q: 路線価の評価、建物の構造面積によって異なるので未確定です。

〈地域包括ケア、長寿社会、健康づくりの3つの基本施策〉

Q: 出前講座のテーマや内容の刷新は。
A: 自主企画がマンネリ化しないように市が実施している事業を紹介しています。

〈テレビ会議システム設置場所も加味した陸大の地域分散開催は。〉

Q: 現在、分散開催の要望は承っていませんが、今後、検討が必要と考えます。
A: 交通空白地帯に高齢

者が徒歩5分の箇所を含めるか否かの検討は。

Q: タクシーが市内全域をカバーしているの空白地帯はないものとしていますが、実証実験の結果も含め今後のあり方を検討します。

〈健やかで笑顔にあふれるまち〉

Q: 健康づくり、子育て支援、高齢者や障がい者支援の重点課題の3題に対し評価がCとなった要因は。
A: 待機児童が増加傾向にあるという点で未達でしたので、一部達成と評価しました。

〈空き家と新規就農〉

Q: 農地に近い空き家を改修して就農希望者を呼び込む考えは。
A: 空き家バンクを立ち上げた段階です。現在実施していませんが、希望を伺いながら、今後両担当課が連携して検討します。

〈公共施設等総合管理計画の個別施設計画に基づき進めています。〉

Q: 公共施設等総合管理計画の個別施設計画に基づき進めています。安全安心を第一優先に考え、修繕必要箇所と概算経費を把握し、常に準備をしています。

〈増収の見通し段階での補正の検討は。〉

Q: 当初予算の執行残や、概算額での翌年度精算分もあり、財政調整基金等により補正予算を措置しています。
A: 多額の不用額が出た要因は。

〈コロナ対応の臨時交付金等で、概算での申請があったため、翌年度精算という制度の影響が大きいと考えます。〉

Q: コロナ対応の臨時交付金等で、概算での申請があったため、翌年度精算という制度の影響が大きいと考えます。

広報の有効活用も検討します。

〈財政運営状況〉

Q: 主要財政指標および実質単年度収支の見解は。
A: 主要財政指標は基金残高の増、交付税の歳入等の計上一般財源の増加により良好に推移していると考えます。

〈人件費と時間外勤務〉

Q: 前年比増の要因は。
A: コロナワクチンの接種員への報酬等や採用・退職・昇給・昇格等の給与、退職者増、ワクチンや選挙の時間外等の手当により増加しています。

〈水質改善〉

Q: 河川のごみ回収の対応は。
A: 不法投棄は発見・通報の際には河川課・環境課で処理しています。生ごみへの対応はしていません。

〈大腸菌群数の基準値超えの風評被害対策は。〉

Q: 下流域では基準値をクリアしており、風評被害につながる河川汚染には至らないと判断しています。

〈AEDのメンテナンス〉

Q: 公共施設や教育施設の状況は。
A: リース契約で対応しており、消耗品も含めてメンテナンスしています。

